

# 令和7年度

## 事業計画



社会福祉法人 横浜市社会事業協会

【施設概要】

No	名称	主な事業種別	所在地
1	本部事務局・アテイン	法人本部 就労継続支援 A 型	泉区中田東 3-15-2 中田町センタービル 202・201
2	よこはまりバーサイド泉 ※よこはまりバーサイド泉わかば	障害者支援施設 ※放課後等デイ	泉区下飯田町 355
3	よこはまりバーサイド泉相談支援	相談支援	泉区下飯田町 355
4	よこはまりバーサイド泉Ⅱ光梨	生活介護	泉区下飯田町 1374-2
5	よこはまりバーサイド泉Ⅲのぞみ・ひまわり	生活介護 放課後等デイ	泉区下飯田町 811-6
6	居宅サポート・リバーサイド泉	居宅介護	泉区和泉中央北 6-3-13
7	グループホームゆい	共同生活援助	泉区泉中央北 6-26-8
8	グループホームサンライズ	共同生活援助	泉区和泉町 1197-1
9	横浜市中央浩生館	更生施設	南区中村町 3-211
10	インカル	就労継続支援 B 型	中区翁町 1-3-9 タムラビル 2 階
11	グループホームすてら縁	共同生活援助	南区真金町 1-6-55 阪東橋ステラ
12	うるおい南	就労継続支援 B 型	南区睦町 1-25
13	横浜市大岡地域ケアプラザ	地域ケアプラザ	南区大岡 1-14-1
14	横浜市箕沢地域ケアプラザ	地域ケアプラザ	中区箕沢 13-204
15	横浜市保土ヶ谷区精神障害者生活支援センター	精神障害者生活支援センター	保土ヶ谷区川辺町 5-11
16	横浜市鶴見区精神障害者生活支援センター	精神障害者生活支援センター	鶴見区豊岡町 28-4 ハーモニーとよおか 4 階
17	グループホームアンダール	共同生活援助	保土ヶ谷区常盤台 64-18
18	CaféTurtle	就労継続支援 B 型	神奈川区神之木町 88-1
19	横浜市多機能型拠点こまち ※なごみクリニック	横浜市多機能型拠点 ※診療所	瀬谷区二ツ橋町 489-45
20	左近山特別支援学校内放課後等 デイサービスたんぼぼ	放課後等デイサービス	横浜市旭区左近山 1011

(名称の網掛けは、指定管理施設)

## 《経営理念》

夢と希望のもてる誰もが住みやすい社会との架け橋を築く

## 《基本理念》

- 1 人々に共感と信頼の得られる社会福祉事業を行うことにより、人々の安心した暮らしの実現を支援します。
- 2 地域の関係機関と連携しながら、地域における福祉の環境づくりに貢献します。
- 3 堅実かつ効率的な経営に務め、サービスの質の向上と安定的な提供を確保します。

# 本部事務局・アテイン

## 1. 事業計画

基本方針
<p>令和7年度は、法人新10年プランの6年目になる。新10年プランで示されている4つの柱「安全、安心して快適なサービスの提供」「地域への貢献、福祉ニーズへの対応」「経営の安定とサービスの向上」「人材の育成、働きやすい職場づくり」に即して、必要な対応を行う。</p> <p>新規事業の開設等では、身体障害者を対象とした生活介護事業所「よこはまりバーサイド泉Ⅳ(仮称)」を開設するための調査を行っていく。</p> <p>一方、ご利用者へ安定したサービスを提供するためには、職員一人ひとりが健康でいきいきと働き続けることができる職場環境の構築が重要となってくる。令和7年度は、そのために必要な対策を講じていく。</p> <p>就労継続支援A型事業所アテインでは、障害のある方のディーセントワーク（働きがいのある人間らしい仕事）の実現に向けて、就業環境を整えるとともに、ご利用者一人ひとりに適した就業支援を行う。</p>
重点目標
<p>1. 法人本部</p> <ul style="list-style-type: none"><li>(ア)職員一人ひとりが働きやすい職場環境の構築</li><li>(イ)事務業務の効率化</li><li>(ウ)コンプライアンス経営の強化</li><li>(エ)職員採用・定着支援の強化</li><li>(オ)健康経営の推進</li><li>(カ)法人内部での情報アクセス・情報発信の強化</li><li>(キ)災害への備えの強化</li></ul> <p>2. IT推進室</p> <ul style="list-style-type: none"><li>(ア)情報発信の強化</li></ul> <p>3. アテイン</p> <ul style="list-style-type: none"><li>(ア)業務範囲の拡大と販路拡大に向けての取り組み</li><li>(イ)就労継続支援に関するノウハウの可視化</li></ul>
目標達成のための対応策
<p>1. 法人本部</p> <ul style="list-style-type: none"><li>(ア)職員一人ひとりが働きやすい職場環境の構築<ul style="list-style-type: none"><li>① 人事考課制度を改革し、考課項目と着眼点を、より現場に近いものに再構築し、考課の納得性を高める。</li><li>② 物価上昇や定年の引き上げ、少子高齢化等の要因を踏まえて、将来に渡って</li></ul></li></ul>

持続可能な給与制度を検討する。

(イ)事務業務の効率化

- ① 事業所事務の本部集約を進め、効率化をはかる。令和7年度は、リバーサイド泉総務事務を本部事務局に移管する。
- ② 給与事務の正確性の向上、将来的に予測される人材難を見込み、給与事務のアウトソーシングについて検討を行う。

(ウ)コンプライアンス経営の強化

- ① 内部通報制度が適切に機能するよう、職員への制度周知を進める。
- ② 管理監督職員層に対して、コンプライアンス経営推進のための教育機会を強化する。

(エ)職員採用・定着支援の強化

- ① 採用活動及び職員定着に向けた諸活動を行う。特に新卒の新採用職員に対しては、定期的な面接、研修機会の設定により、きめ細やかな定着支援を行う。また、資格取得の勧奨、支援を行い、職員の専門性向上をはかる。
- ② 高校卒採用のために、高校訪問を強化する。
- ③ 社会福祉士等を養成する大学・専門学校からの実習生受け入れを積極的に行い、大学・専門学校との連携を強化する。
- ④ 外国人介護人材の採用・定着に向けた情報収集を行う。

(オ)健康経営の推進

- ① 昨年度に引き続き、よこはまウォーキングポイントに事業所単位で参加し、歩くことによる健康づくりを勧奨する。
- ② 泉区駅伝大会参加など、スポーツによる健康づくりを勧奨する。
- ③ 心の健康づくりについて、職員のサポートを行う。
- ④ 職員の健康課題の把握を行うとともに、健康課題に即した取り組みを行い、職員の健康をフォローしていく。
- ⑤ RI 年度に開始したクラブ活動の支援制度の利用促進を行い、公私の充実を支援する。
- ⑥ 法人全体の健康管理体制の確立するための必要な調査を行う。

(カ)災害への備えの強化

- ① BCP に基づき、年1回の法人全体の防災訓練を実施する。
- ② 昨年度に引き続き、神奈川県と協定に基づく神奈川 DWAT(災害派遣福祉チーム)への登録研修に職員を派遣し、災害支援に関するノウハウの蓄積を行う。
- ③ 大規模災害の被災地支援の必要性が生じた際は、DWAT チーム員登録者や介護職員等を要請に応じて派遣する。

2. IT 推進室
- (ア)情報発信の強化  
法人ホームページをリニューアルし、法人からの情報発信を強化する。
- (イ)パソコンの入れ替え  
Windows10 のサポート終了に伴い、法人全体で Windows11 への入れ替えを行う。
3. アテイン
- (ア)業務範囲の拡大と販路拡大に向けての取り組み  
作成可能な製品の種類を増やし商品一つ一つの完成度をあげる。同時に販路拡大に向け営業活動も実施する。
- (イ)就労継続支援に関するノウハウの可視化  
清掃の場における就労継続支援のノウハウ(仕事の切り出し方、支援方法、スコア表の活用等)を可視化し、障害者雇用を行う法人内他施設とも共有する。

## 2. 稼働目標

事業名	稼働数(1日平均)	
	R6 年度	R7 年度
アテイン(定員 10 名)	9.5 人	10.0 人

# よこはまりバーサイド泉

## 1. 事業計画

基本方針
施設利用者の皆様が安全・安心な支援のもとで希望を持った生活を送れるよう、以下の目標を実践する。
重点目標
1. ご利用者が安心して生活できる環境を整える。 2. 風通しの良い職場風土を目指し、職場環境を整理して働きやすい職場をつくる。また、感染症対策を徹底する。 3. 個別のニーズに応じたサービスを提供し、利用者満足度の向上を図るとともに、新規利用者の獲得につなげる。 4. 地域や関係機関との連携を強化し、ご利用者および職員が地域とのつながりを深める。
目標達成のための対応策
1. ご利用者が安心して生活できる環境づくり (ア) ご利用者の尊厳を大切にした支援の実践 ① 意思決定支援のスキルを活用し、ご利用者を尊重した支援を行う。 ② ご利用者からの声掛けへの対応を定期的に振り返り、関係者や第三者委員の意見を受け止めながら、他職種と連携して課題解決に取り組む。 (イ) 感染対策の徹底 ① BCP 対応を平時から円滑に実施できるよう、健康管理係と連携し環境を整備する。 ② 感染症対応の経験が少ない職員向けに、初動対応の研修や居室環境の整備を進める。 (ウ) 福祉機器の活用による安全な介護 ① ご利用者の心身状況に合わせた移乗や体位交換を無理なく行えるよう、適切な福祉機器の活用を検討する。 ② リフター操作やオムツ交換などの技術向上を目的とした研修を実施し、職員の介護技術向上を支援する。 (エ) 家族や成年後見人との連携強化 ① 生活状況を共有し、支援の方向性を確認しながら適切な支援を提供する。 ② 記録を徹底し、支援状況を正確に伝えられる体制を構築する。 (オ) 緊急時対応の強化 ① 防災訓練の実施：地震・風水害・火災などの緊急時を想定した全体訓練を行い、迅速な対応を確立する。

- ② 地域との連携強化:近隣施設や町内会と連携し、災害時の協力体制を構築する。
- ③ DIG(ディグ)訓練の実施:災害 BCP(事業継続計画)を基に対策を検討し、定期的に更新する。
- ④ 救命研修の実施:消防機関と連携し、全職員が参加する救命研修を企画する。

## 2. 風通しの良い職場風土を目指した職場環境の整理

### (ア) 相談しやすい環境づくり

- ① 管理職や先輩職員が積極的に挨拶や声掛けを行い、相談しやすい職場風土を醸成する。
- ② 書面などを活用した意見受付を行い、第三者委員の意見も参考にしながら職場環境を改善する。

### (イ) 業務マニュアルの更新

- ① 経験が浅い職員でも理解しやすいよう、定期的に業務マニュアルを更新する。
- ② 日頃の指導や承認を通じて、職員の対応力向上を目指す。

### (ウ) 職員間の協力体制強化

- ① 緊急時の職員体制不足に備え、食事介助など異性介助が可能な業務の適切な配置を行う。
- ② 異性介護技術の習得を促進し、協力体制を整備する。

### (エ) DX(デジタルトランスフォーメーション)の推進

- ① 業務効率化::生成 AI の活用やタブレットによる介護記録システムの導入により、業務の効率化を図る。
- ② 預り金管理のデジタル化:クレジットカード機能付きプリペイドカード(KAERU Biz)の導入により、現金管理の負担を軽減する。

## 3. 個別のニーズに基づくサービス提供による利用者満足度の向上と新規利用者獲得

### (ア) サービスの充実

- ① キャッチコピーの設定  
成人デイ:「やってみたいを叶えよう」  
放課後デイ:「みんなでワクワクする体験、キラキラの瞳がもっと輝く」
- ② ご利用者のニーズを把握し、知識・技術を習得できるよう定期的に勉強会を開催する。
- ③ 事例検討の実施:支援状況を共有し、職員間の連携強化と支援の質向上を図る。

### (イ) 新規利用者の獲得

- ① ご利用者の空き状況を家族や関係機関と共有し、適切な情報提供を行う。
- ② ポスター掲示やインターネットを活用し、利用者募集情報を発信する。

## 4. 地域や関係機関との連携強化

(ア) 地域とのつながりの促進

- ① 地域住民参加型の防災訓練を実施し、連携体制を強化する。
- ② 地域連携推進会議の開催（令和 7 年度義務化）
- ③ リバーサイド祭の合同開催（隣接施設「ぼらいと・えき」との協力）
- ④ 入所施設合同作品展の開催  
地域住民に施設を知ってもらう機会を創出する  
地域の方々に直接施設に触れていただく機会を創出する。

(イ) 地域イベントへの積極参加

- ① 日中活動の充実：地域イベントへの参加を通じ、ご利用者の社会参加の機会を拡充する。
- ② 外部団体との交流を促進する。

(ウ) 保護者や関係機関との連携強化

- ① 放課後等デイサービス保護者会の開催：保護者同士の情報交換・共有の場を提供する。
- ② 泉区自立支援協議会児童連絡会への参加：関係機関との連携を強化し、支援体制を構築する。
- ③ 学校との交流会・連絡会への参加：児童に最適な支援方法を検討し、実践につなげる。

## 2. 稼働目標

事業名	稼働数(1日平均)	
	R6 年度	R7 年度
入所（定員 60 名）	58 人	58 人
生活介護（定員 20 名）	19 人	19 人
短期入所（定員 6 名）	4.0 人	4.0 人
児童（定員 5 名）	4.5 人	4.5 人

# よこはまりバーサイド泉相談支援

## 1. 事業計画

基本方針
ご利用者の意思決定を尊重し、希望する生活を実現、継続できるよう、総合的に相談支援を提供する。事業所の安定的な経営を行うため、計画を持って事業経営を行う。
重点目標
1. ご利用者の意思決定を尊重したサービスの提供 2. 職員のスキルアップと事業所の安定的な経営
目標達成のための対応策
1. ご利用者の意思決定を尊重したサービスの提供 (ア)意思決定ガイドラインを踏まえた、ご利用者の意思決定支援を行う。 (イ)ご利用者本人を中心としたカンファレンスや面談を積極的に実施する。 2. 職員のスキルアップと事業所の安定的な経営 (ア)相談支援専門員の質の向上 ① 関連する研修や視野を広げるため幅広い分野の研修受講を進める。 ② 職場内 OJT やスーパービジョン、自立支援協議会への参画、相談支援の現場における他機関・他職種との関わりにより、専門職としての意識、技術、質の向上を図る。 (イ)各種加算の確保、収入の安定 ① 多様化するニーズにも対応していくために、地域移行支援サービスにも取り組む。 ② 追加モニタリング及び各種加算が毎月取得出来るように取り組む。

## 2. 稼働目標

事業名	契約数	
	R6 年度	R7 年度
計画相談	360 人(毎月のモニタリング件数 130 件を維持)	330 人(毎月のモニタリング件数 120 件を維持)

# よこはまリバーサイド泉Ⅱ光梨

## 1. 事業計画

基本方針
ご利用者の自己決定・意思決定を尊重し、ご利用者にとって光梨が「明日も行きたい」と思える場所となるよう支援する。また職員にとっても伸び伸びと働けるような職場風土を整える。地域の方においても開かれ、居心地の良い、人が集う事業所を目指す。
重点目標
1. ご利用者に選ばれる事業所作りに努める。 2. 職員のチーム力向上を図る。 3. 地域に開かれた事業所作りを目指す。 4. 事業所間での連携・協力体制を図る。
目標達成のための対応策
1. ご利用者に選ばれる事業所作り (ア)「ご利用者が中心」である事を職員間で再認識する為にミーティングや面談を通じて共有する。 (イ)ご利用者のニーズを盛り込んだ個別支援計画書を作成し、支援の根拠とする。 (ウ)医療的ケアの必要な方が一人でも多く利用できるように、支援員が喀痰吸引等を行えるよう取り組む。 2. 職員のチーム力向上 (ア)チームで「ご利用者支援」「事業所運営」に取り組む事を支援計画書に載せ共通認識とする。 (イ)各々の違い・長所を認め合う事で、伸び伸びと働き、力を存分に発揮できるような職場風土を築いていく。その為にリーダー層で話し合う機会を多く持ち、言葉掛けや面談を用いて現場に浸透させていく。 (ウ)個々の力を磨く為に研修受講の機会を設け、伝達研修を行う事で職員全体の底上げを図る。 3. 地域に開かれた事業所作り (ア)地域の関係機関と連携しボランティア受け入れの土台を築く。 (イ)地域の方に事業所の事を知って頂く為に地域の行事や会議に積極的に参加し、事業所で行うイベントに招待する事で交流を深める。 (ウ)地域の方や第三者委員の意見を真摯に受け止め、事業所内で話し合い課題改善に努める。 4. 事業所間で連携・協力体制を図る。 ご利用者・ご家族が安心して利用できるよう日頃から事業所間で連携を取り、必要時には協力し合う。

## 2. 稼働目標

事業名	稼働数(1日平均)	
	R6 年度	R7 年度
生活介護 (定員 20 名)	18 人	18.5 人

# よこはまリバーサイド泉Ⅲのぞみ・ひまわり

## 1. 事業計画

基本方針
情勢に合わせた事業所作りを行い、新しい取り組みにより職員一人ひとりが働きやすい環境と支援技術や能力を高めて、ご利用者が安心して過ごせる環境の提供と質の良い支援でのサービスに繋げていける事業運営に努めていく。
重点目標
1. ご利用者が生活しやすい環境作り 2. 働きやすい環境作りと人材育成 3. 事業所間での情報共有と協力体制の推進
目標達成のための対応策
1. ご利用者が生活しやすい環境作りと情報提供 (ア)ご利用者が、自らの意思決定のもと、その方らしい生活が送れるように、以下の取り組みを行う。 ① 地域の社会資源を活用した外出機会の提供 ② 地域や関係機関との交流機会の拡大(のぞみ) (イ)ご利用者が、日中活動の選択機会を増やすために、以下の取り組みを行う。 ① 放課後等デイサービスの役割に基づいた新たな活動の創設や現在の活動の見直し家族や学校、他関係機関と連携と情報の共有 ② ご利用者に合わせた支援や助言等の情報提供(ひまわり) (ウ)より良い地域生活へのサポートをするために、支援者としてメリハリを持ってご利用者及び家族との信頼のある関わりを行う。(のぞみ・ひまわり共通) 2. 働きやすい環境作りと人材育成 (ア)働きやすい職場環境構築のため、以下の取り組みを行う。 ① 社会の動きや業界の情報を注視し、業務改善に活用する。 ② 支援や記録用のソフトの見直しを行い、事務業務の効率化をはかる。(のぞみ・ひまわり共通) (イ)職員一人ひとりが質の高い支援技術を備えることができるよう、以下の取り組みを行う。 ① 定期的なグループミーティング、委員会等のミーティングを行う。 ② 各委員会が企画した研修や情報共有と専門性を持った研修を実施する。(のぞみ・ひまわり共通) 3. 事業所間での情報共有と協力体制の推進 (ア)健康管理部門と支援部門それぞれが、利用者状況等の情報共有と連携を図り、支援に活用する。(のぞみ・ひまわり共通)

(イ) 泉Ⅱと泉Ⅲで事務担当を共通にする事で、事務処理の効率化と人件費の削減をはかる。

(ウ) 健康管理部門の連携によるフォロー体制と医療的ケアの方の安定した利用に繋げる事で事業継続と維持を図っていく。(泉Ⅱ・泉Ⅲ共通)

## 2. 稼働目標

事業名	稼働数(1日平均)	
	R6年度	R7年度
生活介護(定員20名)	16.7人	17.5人
放課後等デイサービス(定員5名)	4.7人	4.5人

# 居宅サポート・リバーサイド泉

## 1. 事業計画

基本方針
ご利用者が希望する生活ができるよう、介護技術の向上と安定したヘルパー派遣を行う。職員一人ひとりがやりがいと目標を持って仕事出来る職場づくりを行う。
重点目標
1. 介護技術の向上とニーズに対応したヘルパー派遣 2. 非常勤ヘルパーの待遇改善と採用の強化 3. 新規契約の獲得と多様なニーズへの対応
目標達成のための対応策
1. 介護技術の向上とニーズに対応したヘルパー派遣 (ア)定期的な動画研修と小規模の集合研修を組み合わせ実施し、事業所全体の介護技術および支援スキルの向上を図る。 (イ)ご利用者のADL、居住環境を再アセスメントし、ニーズや変化に対応した介護を提供する。 2. 非常勤ヘルパーの待遇改善と採用の強化 (ア)早朝、夜間の身体介護や長時間のガイドヘルプのようなヘルパー派遣が困難な時間帯を中心に手当を増額することで待遇を改善し、非常勤ヘルパーの新規採用および雇用定着を図る。 (イ)採用計画を明確にすることで新規採用を強化する。また、事業所内の非常勤職員を研修に参加させることで有資格者数を増やすことによりご利用者のニーズを充足、稼働目標を達成させる (ウ)非常勤ヘルパーの人材確保および定着を進めることで正規職員の拘束時間の短縮し、安心して健康的に働き続けられる職場環境を構築する。 3. 新規契約の獲得と多様なニーズへの対応 (ア)ご利用者のニーズアセスメントを実施、魅力的なヘルパー派遣を提案することで新規契約および派遣時間を増加させ、稼働目標数達成を目指す。 (イ)ご利用者のありのままの生活を実現させるため、既存の概念にとらわれる事の無いヘルパー派遣を行う。夜間帯、県外への外出を希望するご利用者へのガイドヘルパーの派遣を実施する。

## 2. 稼働目標

事業名	稼働数(1日平均)	
	R6年度	R7年度
障害) 居宅介護	45時間	46時間
障害) 移動支援	22時間	23時間
介護保険) 訪問介護	5.5時間	4.6時間

# グループホームゆい

## 1. 事業計画

基本方針
すべてのご利用者が安心して自分らしく地域生活を送れるよう居宅事業と連携しつつ、必要な支援を提供する。
重点目標
1. 安心して住み続けられるグループホームづくりと職員の育成 2. 快適な居住環境の整備 3. グループホームゆいⅣの契約更新 4. グループホームゆいⅥの定員増と新規加算取得
目標達成のための対応策
1. 安心して住み続けられるグループホームづくり (ア)ご利用者の高齢化、重度化が進む中で安心して生活ができるよう職員の介護技術や支援スキルの向上を図るため、動画研修と介助場面別の実技研修を織り交ぜた育成を行う。 (イ)昨年度導入した医療連携体制加算Ⅶにおける訪問看護の健康観察を継続、関係機関とカンファレンスを開催することで支援体制を強化させ、安心してグループホームでの生活を送っていただく。 2. 快適な居住環境の整備 (ア)脱衣所に移動、折りたたみ可能な脱衣台やスツール等を導入し、安全と腰痛予防に配慮することでご利用者と職員双方が安心して利用できる環境を整備する。 (イ)補助金の活用を視野に入れて老朽化している共有部エアコンの交換を進め、快適な環境を提供する。 (ウ)昨年度に一部導入を開始した共有部の LED 照明への交換を行い、明るい居住空間を作るだけでなく省エネルギー化を目指す。 3. グループホームゆいⅣの契約更新 (ア)契約更新を行った各ホーム同様に調整を計画的に進め、ご利用者に変わらぬ生活環境を提供する。 (イ)更新工事の際にトイレの手すりの見直しを行い、ご利用者の ADL に応じた福祉器具の設置を検討する。 4. グループホームゆいⅥの定員増と新規加算取得 (ア)グループホームゆいⅥの定員を 4 名から 5 名に増やすことで、地域生活を希望されるご利用者の受け入れを実施し、収入増を図る。 (イ)医療連携体制加算Ⅰの取得を目指し、該当のご利用者への説明を行う。個別支援計画書や訪問看護ステーションとの契約の見直しを図っていく。

## 2. 稼働目標

事業名	稼働数(1日平均)	
	R6年度	R7年度
共同生活援助(定員33名)	30.5人	30.8人

# グループホームサンライズ

## 1. 事業計画

基本方針
ご利用者一人ひとりが希望する生活を送れるよう、必要な支援を提供する。
重点目標
1. 快適な居住環境の整備 2. 健康状態の把握と支援体制の強化 3. グループホームサンライズⅢ開設に向けた準備
目標達成のための対応策
1. 快適な居住環境の整備 (ア)洗濯機や冷蔵庫、リビングのエアコンの入れ替えを行い心地よい居住環境を提供する。 (イ)経年劣化により修繕が必要な箇所を特定し、改修工事を実施。業者による定期的なメンテナンスを導入する。
2. 健康状態の把握と支援体制の強化 (ア)昨年度導入した医療連携体制加算Ⅶにおける訪問看護の健康観察を継続、関係機関とカンファレンスを開催することで支援体制を強化させ、安心してグループホームでの生活を送っていただく。 (イ)毎月ミーティングを開催し、情報の共有と支援の振り返りを行う。非常勤スタッフ含め外部研修に積極的に参加することで資格の取得だけでなく支援力の向上を目指す。
3. グループホームサンライズⅢ開設に向けた準備 (ア)新規グループホーム開設に向けて地域のご利用者ニーズの把握を実施する。土地の選定、横浜市や関係機関との協議を進める。 (イ)事業所内に若手職員を中心とした開設準備チームを発足。新たな事業への挑戦を通じて職員の育成を行う。

## 2. 稼働目標

事業名	稼働数(1日平均)	
	R6年度	R7年度
共同生活援助(定員16名)	15.5人	15.5人

# 横浜市中央浩生館

## 1. 事業計画

基本方針
<ol style="list-style-type: none"><li>1. ご利用者個々に寄り添い、生活力の向上や健康の回復、就労の実現と継続、地域や適切な施設への移行など、それぞれに応じた自立支援を行う。-</li><li>2. 事業環境の変化に応じた事業の在り方を模索しつつ、新たなニーズを開拓し、ご利用者の確保を図り、周知していく。</li><li>3. 施設・設備の老朽化の中で、安心・安全で快適な生活環境を提供するためのメンテナンスや管理を行う。</li><li>4. 新型コロナの感染拡大で制約されていた地域行事等の再開に合わせ、参加や主催を通じ、地域交流・地域貢献を行う。</li></ol>
重点目標
<ol style="list-style-type: none"><li>1. 実施機関や関係機関との連携強化による入所者の安定的な確保と地域移行に向けた支援の充実</li><li>2. 快適で安全な施設環境の維持と衣食住の充実を通じたご利用者の満足度向上</li><li>3. 地域清掃活動や地域住民と共に行う行事の実施</li></ol>
目標達成のための対応策
<ol style="list-style-type: none"><li>1. 実施機関や関係機関との連携強化による入所者の安定的な確保と地域移行に向けた支援の充実<ol style="list-style-type: none"><li>(ア)入所人員 50 名以上の維持のため、実施機関や関係機関に対し、連絡を密にして施設利用について提案・周知し、相談にもきめ細かく対応することで、利用促進につなげてゆく。</li><li>(イ)ご利用者が円滑に地域移行や自立ができるよう、情報共有や連携を密にし、更生施設のメリットを生かした支援をおこなう。</li><li>(ウ)通所・訪問事業を通じて退所後のフォローや在宅被保護者への支援を行っていく。</li></ol></li><li>2. 快適で安全な施設環境の維持と衣食住の充実を通じたご利用者の満足度向上<ol style="list-style-type: none"><li>(ア)設備の老朽化に伴う不具合については、早期に対応し、安全の確保と維持費用の軽減を図る。</li><li>(イ)衛生検査やご利用者の給食アンケート等を通じ、意見聴取の機会の増加など、ご利用者の満足度を高める活動を積極的に行う。</li></ol></li><li>3. 地域清掃活動や地域住民と共に行う行事への参加・主催 地域清掃活動の継続や、コロナ禍の鎮静化で復活してきている地域行事や対外行事に積極的に参加し、地域との結びつきを強化する。</li></ol>

## 2. 稼働目標

事業名	稼働数(1日平均)	
	R6年度	R7年度
入所(定員60名)	50人	50人
通所(定員28名)	29人	26人
訪問(定員2名)	1人	2人

# インカル

## 1. 事業計画

基本方針	
1. ご利用者に対して一人ひとりの尊厳を守り、個人の自主性とプライバシーを尊重して社会的自立を目指し、サービスを提供する。 2. ご利用者が健康で豊かな生活が送れるように、ご利用者主体の施設運営を行う。 3. 地域に根ざし、社会に開かれた施設として、積極的に地域福祉の推進に取り組み、地域社会に貢献する。	
重点目標	
1. ご利用者定員の確保と出席率の向上 2. 人材育成や良い職場環境作り 3. 行政、関係施設・機関との連携と地域貢献	
目標達成のための対応策	
1. ご利用者定員の確保と出席率向上 (ア) ご利用者のニーズや生活の質の向上を目指し、ご利用者が望む生活実現のためにサービス提供を行う。 (イ) 参加率の維持向上のため、引き続き一人ひとりへの丁寧な関わりと高水準の工賃(2万円以上)の維持向上に取り組む。 (ウ) 作業参加の幅を広げるために新たな業務開拓をする。 (エ) 安心した運営を行う為、定員充足を目指すと共に、ご利用者の参加率(令和6年度見込80%)を維持する。	
2. 人材育成や良い職場環境作り (ア) 専門性向上や法人職員育成を目的として、職場内研修を実施すると共に、各種外部研修に職員を計画的に派遣する。 (イ) 定期的な面談やミーティングを通じて、ひとりで抱え込まない風土作りに取り組む。	
3. 行政・関係施設との連携と地域貢献 (ア) 関係機関への利用状況報告や情報提供を密に行う。 (イ) 地域交流の一環として、運動プログラムや講座へ積極的に参加する。	

## 2. 稼働目標

事業名	稼働数(1日平均)	
	R6年度	R7年度
就労移行支援(定員6名)	3人	3人
就労継続支援B型(定員34名)	31人	30人

# グループホームすてら縁

## 1. 事業計画

基本方針	
1. ご利用者に対して一人ひとりの尊厳を守り、個人の自主性とプライバシーを尊重して社会的自立を目指しサービスを提供する。 2. ご利用者が健康で豊かな生活が送れるように、ご利用者主体の施設運営を行う。 3. 地域に根ざし、社会に開かれた施設として、積極的に地域福祉の推進に取り組み、地域社会に貢献する。	
重点目標	
1. 個人の尊厳を大切にし、ご利用者一人ひとりの意思に寄り添った支援の提供 2. 単身地域生活への移行を目指す支援 3. 人材育成 4. 近隣地域との連携体制の強化	
目標達成のための対応策	
1. 個人の尊厳を大切にし、ご利用者一人ひとりの意思に寄り添った支援の提供 (ア)法人運営の根幹である、個人の尊厳を大切にする視点を養うため、法人で定めた倫理綱領をもとに、職員への教育研修行う。 (イ)ご利用者の権利擁護を担保するため、現場を密室にしない仕組みづくりを行う。 (ウ)ご利用者と日頃から密にコミュニケーションを図りながら、ご利用者の個別性、ニーズ、生活の質の向上、ご利用者自身がもつストレス、権利擁護の視点の5点を意識した支援を行う。	
2. 単身地域生活への移行を目指す支援 地域で単身アパート生活が可能にご利用者について、地域移行に向けた支援を行う。	
3. 人材育成 専門性の向上や幅広い職員の育成のため、職場内研修を実施すると共に、近隣の法人事業所との共同研修や職員の交流研修を実施する。また、各種外部研修にも職員を計画的に派遣する。	
4. 近隣地域との連携体制の強化 地域主催の防災訓練、イベントに率先して参加する。	

## 2. 稼働目標

事業名	稼働数（1日平均）	
	R6年度	R7年度
共同生活援助	10.0人	10.0人

# うるおい南

## 1. 事業計画

基本方針	
1. ご利用者に対して一人ひとりの尊厳を守り、個人の自主性とプライバシーを尊重して社会的自立を目指しサービスを提供する。 2. ご利用者が健康で豊かな生活が送れるように、ご利用者主体の施設運営を行う。 3. 地域に根ざし、社会に開かれた施設として、積極的に地域福祉の推進に取り組み、地域社会に貢献する。	
重点目標	
1. 個人の尊厳を大切にし、ご利用者一人ひとりの意思に寄り添った支援の提供 2. 無理のない環境下での工賃の安定維持 3. ご利用者の生活の質の向上のための、余暇活動実施	
目標達成のための対応策	
1. 個人の尊厳を大切にし、ご利用者一人ひとりの意思に寄り添った支援の提供 (ア)法人運営の根幹である、個人の尊厳を大切にする視点を養うため、法人で定めた倫理綱領をもとに、職員への教育研修を行う。 (イ)ご利用者の権利擁護を担保するため、現場を密室にしない仕組みづくりを行う。 (ウ)ご利用者と日頃から密にコミュニケーションを図りながら、ご利用者の個別性、ニーズ、生活の質の向上、ご利用者自身がつまみ、権利擁護の視点の5点を意識した支援を行う。	
2. 無理のない環境下での工賃の安定維持 (ア)現行の作業を提供している事業者と継続して契約を行い、ご利用者が慣れている作業を維持する。 (イ)新規では、個々のご利用者の適性を把握し、適性に合った作業を選択受注する。 (ウ)安定した活動の確保とご利用者の適性に合った作業提供により、無理のない環境下で工賃（現状の平均 32,000 円以上）の維持・向上を目指す。	
3. ご利用者の生活の質の向上のための、余暇活動の充実 (ア)外部から講師等招き、運動等や健康面を中心に楽しめ内容を提供する。 (イ)地域と連携し、ご利用者に季節感を感じて頂けるような行事を提供する。 (ウ)ご利用者が施設内でも楽しめる行事(ポッチャ、カラオケ等)を企画し提供する。	

## 2. 利用目標

事業名	利用数(1日平均)	
	R6 年度	R7 年度
就労継続支援 B 型 (定員 45 名)	48.0 人	50.0 人

# 横浜市大岡地域ケアプラザ

## 1. 事業計画

基本方針	
<p>委託事業（地域包括支援センター・地域活動交流・生活支援体制整備）においては、地域住民や関係機関と緊密に連携し、南区地域福祉保健計画に沿った事業運営を推進させる。</p> <p>介護保険事業（通所介護・居宅介護支援・介護予防支援）においては、サービス品質向上と経済的な側面のバランスを取りながら、持続可能な経営を確保する。</p>	
重点目標	
<p>1. 社会福祉事業</p> <p>(ア)通所介護事業</p> <p>① 利用者満足度の向上と新規利用者の獲得</p> <p>(イ)地域活動交流事業</p> <p>① 地域の方々がいきいきと参加・活躍できる場所の創出</p> <p>2. 公益事業</p> <p>(ア)居宅介護支援事業</p> <p>① 良質で効果的なケアマネジメントを提供し、ご利用者の満足度と信頼を高めることで、稼働目標の達成と特定事業所加算の継続取得を目指す。</p> <p>(イ)地域包括支援センター</p> <p>① 認知症予防、介護予防、権利擁護に関する普及啓発の推進</p> <p>② 地域住民の日常生活課題の早期発見、早期解決</p> <p>(ウ)生活支援体制整備事業</p> <p>① 地域活動の創出と継続</p> <p>② 高齢者の社会参加、生きがいづくりの促進</p> <p>(エ)介護予防支援</p> <p>① 適切な介護予防支援の実施</p> <p>② 一部直営による安定した収入の確保</p>	
目標達成のための対応策	
<p>1. 社会福祉事業</p> <p>(ア)通所介護事業</p> <p>① レクリエーションの拡充</p> <p>ご利用者が選択できる複数のレクリエーションの提供を行う。また、ご利用者の興味や要望を把握するため、四半期ごとにアンケートを実施し、新たなレクリエーション導入の検討を行う。</p> <p>② 質の高い介護の提供</p>	

派遣 PT と連携し、四半期ごとに職員向け介助技術講習会を実施する。また、利用者ご家族向けに、学んだ技術の共有や介助アドバイスを提供し、ご家庭でのケアの質向上を支援する。

③ 情報共有の強化

毎月末の実績報告時に空き情報、実施したレクリエーションの概要、今後の取り組み内容や予定をまとめたチラシを作成し、ケアマネジャーへ配布する。また、事業所ホームページを活用し、デイサービスの魅力を情報発信する。

(イ) 地域活動交流事業

① 地域の方々がいきいきと参加・活躍できる場所の創出

自主事業や通所介護事業へのボランティア活動受入れを拡充する。登録団体と協力し自主事業のプログラム内容を豊かにする。参加者も活動者も安心して参加・活躍ができるように支援を行う。

2. 公益事業

(ア) 居宅介護支援事業

① 多様なケースの積極受け入れ

地域包括支援センターと連携し、適切なアセスメントを通じて困難ケースを含む多様なケースを積極的に受け入れることで、質の高いサービス提供と利用者増につなげる。

② 退院後の切れ目ない支援体制の構築

退院調整の場面において、病院と直接連携し、包括支援センターを通さず受け入れ可能な体制を整備することで、切れ目のない支援を実現する。

(イ) 地域包括支援センター

① 認知症予防、介護予防、権利擁護に関する普及啓発の推進

1. 出張相談の場等を活用し、認知症の理解、成年後見制度、高齢者虐待予防、消費者被害防止等に関する講座を開催する。
2. 栄養・口腔ケア・運動等に関する介護予防事業をケアプラザ会場で重点的に実施する。
3. 地域のケアマネジャーの知識・対応技術の向上に向け、協力医を交えた事例検討会や民生委員、地域のサロンの担い手等との交流会をケアマネサロンとして実施する。

② 地域住民の日常生活課題の早期発見、早期解決

1. 民児協や地域ケア会議、サロン等での民生委員や地域住民との意見・情報交換を継続的に実施する。
2. 地域のニーズや要望に応え、地域住民の利便性を確保するため、井土ヶ谷地区出張相談をさらに発展させ、ランチ設置も視野に入れた方

策を検討する。

(ウ)生活支援体制整備事業

① 地域活動の創出と継続

連携・協議の場（協議体）を通して、世代を問わず様々な意見を織り交ぜて担い手の後継問題等の地域課題に取り組み、地域活動の創出、継続につなげる。

② 高齢者の社会参加、生きがいつくりの促進

地域住民だけでなく企業や NPO 等の多様な主体と連携する。

(エ)介護予防支援

① 包括職員が他の事業に差支えない範囲で、自ら要支援者の介護予防サービスの計画作成等を行うことで、適切な介護予防支援を実施する。

② 包括職員が一部直営により、介護予防サービス・支援計画書作成料を得ることで安定した収入を確保する。

2. 稼働目標

事業名	稼働数	
	R6 年度	R7 年度
通所(1日平均)	23.5 人	23.0 人
居宅(年間のべ) (内訳)	1,440 件 介護 1,080 件 支援 360 件	1,500 件 介護 1,080 件 支援 420 件
介護予防支援(直営年間のべ)	60 件	108 件

# 横浜市箕沢地域ケアプラザ

## 1. 事業計画

基本方針	
<p>委託事業（地域包括支援センター・地域活動交流・生活支援体制整備）においては、地域住民や関係機関と緊密に連携し、中区地域福祉保健計画に沿った事業運営を推進する。</p> <p>介護保険事業（通所介護・居宅介護支援）においては、サービスの品質向上と経済的な側面のバランスを取りながら、持続可能な経営を確保する。</p>	
重点目標	
<p>1. 社会福祉事業</p> <p>（ア）通所介護事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 感染症や災害発生時を想定した、安全・安心な事業所運営</li> <li>② ご利用者が安心・安全に通所できるサービスの提供</li> <li>③ 働きやすい環境の整備</li> </ul> <p>（イ）地域活動交流事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 誰もが安心して暮せる町づくりへの貢献</li> </ul> <p>2. 公益事業</p> <p>（ア）居宅介護支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 事業所内連携を活かした継続的な新規ご利用者の獲得</li> </ul> <p>（イ）地域包括支援センター</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 認知症予防、介護予防、権利擁護に関する普及啓発の推進</li> <li>② 地域住民の日常生活課題の早期発見、解決に向けた地域との連携</li> </ul> <p>（ウ）生活支援体制整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 地域資源や人材とつながりを結び付けた地域課題の解決</li> <li>② 地域住民のニーズを反映した活動から担い手の確保</li> </ul>	
目標達成のための対応策	
<p>1. 社会福祉事業</p> <p>（ア）通所介護事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 感染症や災害発生時を想定した、誠実な事業所運営 日頃から感染症予防に努めると共に、BCP マニュアルを基に訓練を実施・見直しを行うことで、有事のため備えを行う。</li> <li>② ご利用者のニーズに合わせた、安心で安全なサービスの提供を行う。 <ul style="list-style-type: none"> <li>1. リスクマネジメントを実施し、ご利用者が安心・安全に通所できるサービスの提供を行う。</li> <li>2. 外出機能訓練の実施による社会参加を推進し意欲向上を目指す。</li> </ul> </li> </ul>	

③ 働きやすい環境の整備

業務マネジメントを実施することで、業務の簡素化、効率化をはかり、職員の働きやすい環境の整備を行う。

(イ) 地域活動交流事業

- ① 第5期地域福祉保健計画地区別計画策定を手段として、世代を問わず、関係を深めあらゆる繋がりを作る。
- ② 地区社協と連携を図りながら、箕沢学習室など子どもが地域で健やかに活動できる機会を作る。

2. 公益事業

(ア) 居宅介護支援事業

- ① 事業所内連携を活かした新規ご利用者の獲得  
ご利用者の想いに寄り添い信頼関係を構築し、包括的・断続的ケアマネジメント、様々な社会資源を取り入れたケアマネジメントを実践すると同時に、地域包括支援センターと連携をし、継続的なご利用者の確保に努める。

(イ) 地域包括支援センター

- ① 認知症予防、介護予防、権利擁護に関する普及啓発の推進
  1. 地域住民が将来に向けて備えられるよう、権利擁護に関する様々な講座を開催する。
  2. 介護予防講座の開催会場を増やすことで多くの人に介護予防情報を発信する。
  3. 健康づくりサポーターとともにフレイル予防を目的とした体力測定会を開催する。
- ② 地域住民の日常生活課題の早期発見、解決に向けた支援
  1. 民生委員・児童委員協議会と高齢者見守り支援の連携を行う。
  2. 民生委員とケアマネジャーのスキルアップと交流を目的に勉強会を開催し、地域課題の共有と必要な地域資源の創出を検討する。

(ウ) 生活支援体制整備事業

- ① 地域資源や人材とつながりを結び付けた地域課題の解決支援  
自主事業や集いの場にて参加者と地域課題を共有して地域のお困りごと解決につなげるよう、協議体開催の支援を行う。
- ② 地域住民のニーズを反映した自主事業等から担い手の確保  
地域住民から伺う生活のお困りごとについて、自主事業等の活動を活かして解決を目指す。また、お困りごとの解決を通してつながった住民を、担い手としての育成を図ることで、住民同士の助け合いを目指す。

## 2. 稼働目標

事業名	稼働数	
	R6 年度	R7 年度
通所(1日平均)	32 人	32 人
居宅(年間のべ)	700 件	700 件

# 横浜市保土ヶ谷区精神障害者生活支援センター

## 1. 事業計画

基本方針
<p>地域共生社会の実現を目指し、精神障害の有無や程度にかかわらず、誰もが安心して自分らしく主体的に暮らすことができるよう、地域の相談支援の中核機関として個別の支援に加えて、必要な地域の体制整備の取り組みにも寄与する。また、法人理念である「夢と希望のもてる誰もが住みやすい社会との架け橋を築く」ということを意識し続け、常に精神障害者の権利擁護の視点を大切にしながら、多様化するメンタルヘルスに関する課題を包括的に受け止め、ご利用者・ご家族、関係機関、そして地域の方々とも協働しながら、円滑な横浜市精神障害者生活支援センター事業の運営を行う。</p>
重点目標
<ol style="list-style-type: none"> <li>1. より身近となる相談支援体制づくり</li> <li>2. 精神障がいがあっても住みよい地域体制整備に寄与</li> <li>3. 多様なピアサポートとの協働のさらなる推進</li> <li>4. メンタルヘルスに関連する普及啓発を充実</li> <li>5. 専門機関職員としての資質向上</li> </ol>
目標達成のための対応策
<ol style="list-style-type: none"> <li>1. より身近となる相談支援体制づくり             <ul style="list-style-type: none"> <li>(ア)生活支援センターの柱である「基本相談機能」を中心に、出来る限り区内の各地区まで手が届く相談支援体制を築くため、各地域ケアプラザとの連携強化・協働活動推進をさらに図る。</li> <li>(イ)訪問看護や3機関等と連動したアウトリーチ支援をさらに柔軟に展開することで、支援を必要とする方一人ひとりが、自分らしく主体的に生活していけるようストレングス、エンパワメントを重視し、「解決型」「伴走型」の両視点からニーズに応じた相談支援を推進する。</li> </ul> </li> <li>2. 精神障がいがあっても住みよい地域体制整備に寄与             <p>地域の相談支援体制をより充実・発展していくことに寄与し、精神障害の有無や程度に拘らず、誰もが住みよい地域づくりを推進する。区福祉保健センター、区基幹相談支援センターとの3機関連携を柱に、区自立支援協議会などのネットワークをより充実させることで、地域生活支援拠点、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムなど、多様な生活を支える仕組みや機能を、より実効性の伴ったものとするための取り組みを進める。</p> </li> <li>3. ピアサポートとの協働推進             <ul style="list-style-type: none"> <li>(ア)ピアスタッフとの協働支援の推進                 <p>ピアスタッフとその他の専門職との「よりよい協働支援」の在り様を共に学び</p> </li> </ul> </li> </ol>

合いながら形作る。また、他県、神奈川県、横浜市それぞれのピアサポートに関連する研修事業等への協力を惜しまず、さらなる「ピアサポートとの協働支援の普及・発展」に努める。

(イ) 当事者の活躍の場を広げる機会の拡大

雇用されているピアスタッフのみならず、その他多様なピアサポート活動や、当事者自身が活躍できる機会をプログラムやイベント等とも連動させながら拡大を図る。

4. 「メンタルヘルス」を軸とした普及啓発活動

「予防」の観点からも、また偏見や権利侵害のない誰もが安心して暮らせる地域づくりを目指す上でも、幅広く精神疾患・障害に対する正しい知識や理解を広め、「回復」していける姿を知っていただくためにも、関係機関とも協働しながら多様な普及啓発活動等に努める。

5. 専門職としての資質向上

(ア) 事業所内部の研修を適宜企画実施すると共に、外部研修等にも積極的に参加し、関連する国の動向等も踏まえた資質向上に取り組む。

(イ) 多様な支援を検討する力を高め合い、技術を繰り返し磨けるよう、職員相互にスーパーバイズし合えるための知識習得と、そうした機会を日々に取り入れる仕組みを進める。

2. 稼働目標

事業名	契約数	
	R6 年度	R7 年度
自立生活アシスタント事業	25 人	25 人
自立生活援助事業	5 人	5 人
地域移行・地域定着支援事業	15 人	15 人
計画相談	90 人(月の平均モニタリング件数 40 件を維持)	90 人(月の平均モニタリング件数 40 件を維持)

# 横浜市鶴見区精神障害者生活支援センター

## 1. 事業計画

基本方針
令和6年度に精神保健福祉分野に関する法が改正された中で、令和7年度は、横浜市として本格的に法改正に対する施策が打ち出されると考える。生活支援センターにおいても年々、地域交流事業や普及啓発活動等の本来機能に加えて相談支援の強化が求められている。国が目指す地域共生社会の実現に向けても、本来機能を弱体化させることなくバランスを整えつつ、市民ニーズに対応していく。
重点目標
1. 生活支援センター標準化後の課題に対する分析及び市への提案 2. 地域への普及啓発活動の強化 3. 権利擁護、インクルーシブ教育を意識した活動の継続 4. 横浜市におけるピアスタッフの社会的地位の確保 5. 精神保健の専門相談機関としての専門性の質の向上
目標達成のための対応策
1. 生活支援センター標準化後の課題に対する分析及び市への提案 (ア) 令和6年度の全事業の相談対応件数、時間帯別来館者数、有料サービス利用者実人数を数値化する。 (イ) 数値化したデータを分析し、課題解決に向けた具体策を市へ施設長会議、横浜市実務者会議の場で提案する。 2. 地域への普及啓発活動の強化 (ア) SNS（インスタグラム等）のさらなる活用する。 (イ) 他分野関係機関（学校、ケアプラザ等）への出張講座を実施する。 3. 権利擁護、インクルーシブ教育を意識した活動の継続 (ア) 権利擁護、虐待防止に関する内部研修を年3回開催する。 (イ) 自治会行事等への積極的に参加し、センター登録者と子供達の交流機会を創出する。 (ウ) センター主催による特別支援級との交流事業を継続する。 4. 横浜市におけるピアスタッフの社会的地位の確保 (ア) 令和7年5月までにピアスタッフ配置による効果検証報告書を局に提出する。 (ア) 令和7年7月までにピアスタッフ配置に対する人件費予算確保に対する提案する。 5. 精神保健の専門相談機関としての専門性の質の向上 (ア) 専門職能団体が主催する外部研修に参加する。 (イ) テーマを定め内部研修を1人1回実施し発表する力を高める。

(ウ)神奈川県精神保健福祉士協会、横浜市精神障害者地域精神障害者連合会の活動に参加しネットワーク力を強化する。

## 2. 稼働目標

事業名	契約数	
	R6 年度	R7 年度
自立生活アシスタント事業	25 人	25 人
自立生活援助事業	5 人	5 人
地域移行・地域定着	15 人	15 人
計画相談	100 人（毎月のモニタリング件数 50 件を維持）	100 人（毎月のモニタリング件数平均 50 件）

# グループホームアンダー

## 1. 事業計画

基本方針	
<p>令和7年度は、Crane 江ヶ崎も加わり全4ホームとなる。4ホームのシステムを見直し、共通にできる部分は統一することで業務効率化を目指す。そして、それぞれのホームにおいて、ご利用者一人ひとりが、その人らしく安心した暮らしが送れるよう必要な支援を提供する。</p>	
重点目標	
<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 事業所間（アンダー常盤台・中里台、Crane 神之木）の連携強化、システム統一</li> <li>2. 研修機能の強化</li> <li>3. 入居者の満足度の向上</li> <li>4. 地域との連携強化</li> </ol>	
目標達成のための対応策	
<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 事業所間の連携強化、システムの統一               <ul style="list-style-type: none"> <li>(ア) 世話人定期ミーティングを実施する。</li> <li>(イ) 各ホーム業務の整理、統一化を行い、業務効率化を図る。</li> </ul> </li> <li>2. 研修機能の強化               <ul style="list-style-type: none"> <li>(ア) 多様な支援ニーズに対応するため、事業所内部の研修を実施するとともに、関係団体主催の外部研修にも積極的に参加する。</li> <li>(イ) 障害者虐待防止の更なる推進のため、虐待防止に関する研修の実施や体制の整備を行う。</li> </ul> </li> <li>3. 入居者の満足度の向上               <ul style="list-style-type: none"> <li>(ア) 入居者ミーティングを毎月実施。ミーティングにてニーズを把握する。</li> <li>(イ) 入居者が主体的になるよう自主事業を最低でも年3回開催する。</li> </ul> </li> <li>4. 地域との連携強化               <ul style="list-style-type: none"> <li>(ア) 自治会、関係機関等との協働可能な活動への積極的参加する。</li> <li>(イ) 地域の防災訓練、地域清掃等、自立支援協議会へ参加する。</li> </ul> </li> </ol>	

## 2. 稼働目標

事業名	稼働数(1日平均)	
	R6年度	R7年度
アンダー常盤台(定員6名)	6.0人	6.0人
アンダー中里台(定員7名)	7.0人	7.0人
CRANE 神之木(定員10名)	10.0人	10.0人
CRANE 江ヶ崎(定員10名)		10.0人

# CafeTurtle

## 1. 事業計画

基本方針
ご利用者が飲食店で働く機会を通して、地域住民との繋がり、希望する生活の実現に向けて支援する。地域に密着した事業所として、地域行事に積極的に参加し貢献する。ご利用者も地域の方も安全な食を楽しみ、共に笑顔になれる環境を大切にする。
重点目標
<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 事業運営の安定化</li> <li>2. ご利用者の満足度向上、作業内容の拡充</li> <li>3. 地域イベントへの継続参加及び物販機会の新規開拓</li> </ol>
目標達成のための対応策
<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 事業運営の安定化               <ul style="list-style-type: none"> <li>(ア)ご利用者の出席率向上に向けた再アセスメントを個別実施する。</li> <li>(イ)新規契約者確保に向けた連携を強化（通所自立訓練施設、養護学校等）する。</li> <li>(ウ)物価高騰に対応した低コスト新メニューを開発する。</li> </ul> </li> <li>2. ご利用者の満足度向上、作業内容の拡充               <ul style="list-style-type: none"> <li>(ア)通所者ニーズ調査を実施する。</li> <li>(イ)工賃増に繋がる作業の追加受託、喫茶部門の売上増のためのメニューを開発する。</li> <li>(ウ)農福連携について調査し、活用できるかどうか可能性を模索する。</li> </ul> </li> <li>3. 地域イベントへの継続参加及び物販機会の新規開拓               <ul style="list-style-type: none"> <li>(ア)恒例行事になっているイベント及び提携企業物販会へ継続参加する。</li> <li>(イ)新たな物販機会を模索し、物販機会の場を増やす。</li> </ul> </li> </ol>

## 2. 稼働目標

事業名	稼働数（1日平均）	
	R6年度	R7年度
就労継続支援B型(定員20名)	18人	15人

# 横浜市多機能型拠点こまち

## 1. 事業計画

基本方針	
<p>医療ニーズの高い重症心身障害児者及びそのご家族が、安心・安全に地域生活を楽しく過ごせるように支援する。</p> <p>一人ひとりの個性を大切に総合的な支援を提供し、サービスの向上を目指す。</p>	
重点目標	
<p>1. 社会福祉事業</p> <p>(ア) 相談・短期入所系・通所系・居宅・受託事業等</p> <p>① 安心・安全に地域生活を過ごせるように、多機能型拠点の機能を活かした、多職種連携により必要(感謝)とされるサービスを提供する。</p> <p>② 医療的ケア児者の健康管理や活動などに対応できる人材育成を行う。</p> <p>2. 公益事業</p> <p>(ア) 診療所・訪問看護・受託事業等</p> <p>① 多機能型拠点の機能を活かした診療と関係機関との連携を維持する。</p>	
目標達成のための対応策	
<p>1. 社会福祉事業</p> <p>(ア) 相談</p> <p>相談固有の業務継続計画(BCP)の見直しや個別性・緊急性の高いご利用者の対応を速やかに行うための、関係機関との情報共有を確実に行う。</p> <p>(イ) 福祉型強化短期入所</p> <p>ご利用者の観察が同時にできるよう、カメラ・モニター等の機器を導入し、安心・安全なサービスを提供する。また、施設で衣類などを準備し、家族の負担を軽減する。</p> <p>(ウ) 医療型特定短期入所及び医療型日中一時支援</p> <p>成長発達に合わせた活動と達成感を引き出せる支援、入浴等のサービスの充実を図る。また、低年齢児や動ける医療的ケア児を積極的に受け入れる。</p> <p>(エ) 生活介護・放課後等デイサービス</p> <p>① 法人内事業間の情報共有と交換研修を実施することで、活動の幅を広げる。</p> <p>② 年間の活動イベントを計画し、季節感や人生の節目を祝う場を提供する。</p> <p>③ 横浜ラポールと共同し、重症心身障害児者の方の意思表示の手段として、視線入力を活用した取り組みと外出支援を実施する。</p> <p>④ ご利用者の成長を家族と共有するために、一緒に活動できる機会を提供する。</p> <p>(オ) 居宅介護、移動支援</p> <p>安定したサービスのための人材確保と質の向上を目指す。</p>	

(カ) リハ・保育所等訪問支援事業

教育・福祉職員等の資質向上のための研修を計画的に実施し、ライフステージに沿った安心、安全な支援を提供する。

2. 公益事業

(ア) 診療所

- ① 聖マリアンナ医科大学横浜市西部病院と、せや在宅の医師の協力を得て安定した運営に繋げる。また、口腔ケアを充実させるために、歯科医師と連携する
- ② 管理栄養士による乳幼児健診後の離乳食指導や栄養指導等を充実させる。
- ③ 特別支援学校・保育園・施設等に往診し、健診・予防接種の実施と診療等を充実させる。

(イ) 訪問看護・受託事業等

- ① 居宅訪問事業や医療的ケア児の登下校の看護師添乗送迎サービスを維持する。  
(社会福祉事業共通) ※横浜市教育委員会・県立特別支援学校の受託
- ② NICU 退院後の医療的ケア児を受け入れ、利用者サービスの向上に努める。
- ③ 外部の訪問看護師研修等を受け入れ、情報共有と地域医療を学べる場とする。

2. 稼働目標

事業名	稼働数(1日平均)		備考
	R6年度	R7年度	
診療所	45人	45人	施設内診療含む
訪問看護(訪問リハ含む)	12人	12人	学校支援等含む
一般相談	120人	120人	年間の実人数
計画相談・障害児相談	65件	95件	月の平均件数(加算含む)
福祉型強化短期入所(定員5名)	4人	4人	開所日の平均
医療型日中一時支援 医療型特定短期入所	13人	13人	日中一時含む
居宅介護・移動支援	20人	20人	
放課後等デイサービス(定員6名)	5人	6人	
保育所等訪問支援	※6人	※6人	※契約人数 月2回訪問が上限
生活介護(定員20名)	18人	18人	
福祉有償移動サービス	2人	2人	通常送迎の増加により
学校通学支援(看護師添乗)	5人	7人	医療的ケア児の送迎

## 左近山特別支援学校内放課後等デイサービスたんぽぽ

### 1. 事業計画

基本方針
児童が安心・安全で楽しく過ごせる居場所を作り、地域に根ざした活動を提供する。 看護師派遣、通学支援事業では、安心して楽しく学校生活を送れるよう支援する。
重点目標
1. 放課後等デイサービス (ア)学校併設の放課後デイサービスとして、地域に根ざした活動を展開する。 2. 学校看護師派遣及び通学支援事業 (ア)医療的ケア度の高い児童が安心して通学し、楽しく授業に参加できるよう健康面の充実と安全を確保する。
目標達成のための対応策
1. 放課後等デイサービス (ア)災害時や緊急時の協力体制を維持するために研修・訓練を定期的実施する。 (イ)外出活動やコミュニティーハウス・他事業との交流を定期的実施する。 (ウ)ライフステージに予測される課題を見据えたケアと活動を提供する。 2. 学校看護師派遣及び通学支援事業 (ア)体調変化等に対応できるよう常に情報を共有し、マニュアルを修正する。 (イ)個々の課題に対して柔軟に対応することで、多くの医療的ケア児の通学支援をサポートする。

### 2. 稼働目標

事業名	稼働数(1日平均)		備考
	R6年度	R7年度	
放課後等デイサービス(定員6名)	5人	6人	
学校看護師派遣(1日付き添い)	1人	1人	人工呼吸器の利用者
学校通学支援(看護師添乗)	2人	2人	人工呼吸器の利用者